

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年 5 月29日
【会社名】	株式会社ダイセキ
【英訳名】	Daiseki Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山本 哲也
【本店の所在の場所】	名古屋市港区船見町 1 番地86
【電話番号】	0 5 2 ( 6 1 1 ) 6 3 2 2
【事務連絡者氏名】	常務執行役員企画管理本部長 片瀬 秀樹
【最寄りの連絡場所】	名古屋市港区船見町 1 番地86
【電話番号】	0 5 2 ( 6 1 1 ) 6 3 2 2
【事務連絡者氏名】	常務執行役員企画管理本部長 片瀬 秀樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 ( 東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号 ) 株式会社名古屋証券取引所 ( 名古屋市中区栄三丁目 8 番20号 )

## 1【提出理由】

2026年5月28日開催の当社第68回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2026年5月28日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金40円 総額1,891,420,960円

第2号議案 定款の一部変更の件

当社の事業領域の拡充等に対応するため、現行定款第2条に事業目的の追加及び変更を行うものがあります。(変更案第2条第11号、第12号、第13号、第14号)

取締役会を機動的に運営するために、取締役会の書面決議制度を新設するものがあります。(変更案第24条第2項)

第3号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)4名選任の件

取締役(監査等委員である取締役を除く。)4名全員が本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、取締役(監査等委員である取締役を除く。)4名の選任をお願いするものであります。

第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役3名全員が本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	393,749	133	335	(注)1	可決(98.38%)
第2号議案	393,751	131	335	(注)2	可決(98.38%)
第3号議案				(注)3	
山本哲也	387,909	5,941	364		可決(96.92%)
伊藤泰雄	389,301	4,578	335		可決(97.27%)
天野浩二	389,531	4,349	335		可決(97.33%)
岡田 満	393,221	659	335		可決(98.25%)
第4号議案				(注)3	
前田勝己	393,245	635	335		可決(98.26%)
菅沼綾子	393,205	675	335		可決(98.25%)
中村友美	393,576	306	335		可決(98.34%)

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以上